

2 アカウント新規登録

2-1 アカウント登録から初回ログインまでの流れ

1. お手元に次に掲げるものを用意します。
 - ◆「仮想個人勘定残高のお知らせ」または「初期パスワード通知書」
※初期パスワードの有効期限が切れていないもの
 - ◆「基礎年金番号通知書」など基礎年金番号がわかるもの
 - ◆メールアドレス
※アカウント登録後のログイン ID およびメールの受信に使用します。
※退職後も使用可能なメールアドレスの登録を推奨します。
 - ◆多要素認証用の携帯端末
※アプリ認証の場合は認証アプリをダウンロードしたスマートフォンまたはタブレット
SMS 認証の場合は電話番号で SMS を受信可能な端末
※業務に使用する端末である必要はありません。
2. 加入者ポータルトップ画面で「アカウント新規登録」ボタンを押し、「アカウント登録」画面に遷移します。
3. 「アカウント登録」画面で必要事項および個人情報取得に関する同意のチェックを入力し、「認証」ボタンを押すと、入力したメールアドレスにワンタイムパスワードが送信されます。
4. ワンタイムパスワードを入力すると、メールアドレスの登録が完了し、トップ画面に戻ります。
5. 多要素認証の方法をアプリ認証または SMS 認証のどちらかから選択し、トップ画面で選択した認証方法のボタンを押します。
6. パスワードを初期パスワードからご自身で設定するものに変更します。
7. 画面の指示に従ってお手元の携帯端末と加入者ポータルを紐づけます。
8. ホーム画面に遷移すれば、初回ログインの完了です。

※初回ログインによって多要素認証が設定され、ご自身の操作で登録したメールアドレスやパスワードの変更、多要素認証の初期化などを行うことができますようになります。
途中で中断せず、ホーム画面を見るところまで進んでください(所要時間約 10 分)。

ホーム画面



The screenshot shows the 'ITS基金加入者ポータル' (ITS Fund Member Portal) home screen. It features a blue header with the title and a hamburger menu icon. Below the header, there are three sections: '加入者番号' (Member Number) with the value '0000488888', '氏名' (Name) with the value 'ポータル 太郎' (Portal Taro), and '加入者関係' (Member Relationship). At the bottom, there is a button labeled '仮想個人勘定残高確認' (Check Virtual Personal Account Balance).

手順の詳細は、次ページ以降をご参照ください。

2-2 アカウント登録の手順

1. トップ画面で「アカウント新規登録」ボタンを押します。「アカウント登録」画面に遷移します。



2. 「アカウント登録」画面で必要事項を入力し、画面下部の「認証」ボタンを押します。

ITS基金加入者ポータル

アカウント登録

ITS基金加入者ポータルのアカウントを作成するにあたり、本人確認および個人情報の取り扱いに関する同意確認を行います。

下記のフォームに必要事項を入力し、認証ボタンを押してください。

入力したメールアドレスにワンタイムパスワードを記載したメールを送信いたします。

加入者番号 ?

初期パスワード ?

生年月日（西暦8桁）

基礎年金番号 ?

メールアドレス ?

ITS基金加入者ポータル

メールアドレス（確認用） ?

※加入者番号および初期パスワードは、毎年5月に勤務先を通じて配付される「仮想個人勘定残高のお知らせ」の直近のものをご参照ください。

個人情報の取り扱いについて

ITS基金加入者ポータルの利用にあたっては、入力する個人情報（加入者番号、生年月日、基礎年金番号、メールアドレス等）について下記利用目的等に同意する場合に限り、認証ボタンを押してください。

1.個人情報の利用目的

日本ITソフトウェア企業年金基金（以下「ITS基金」という）が加入者ポータルを通じて取得した個人情報は、本人確認、多要素認証およびメール送信に利用します。それ以外で利用することはありません。

☐ 上記「個人情報の取り扱いについて」に同意する

認証
キャンセル

◆加入者番号

「仮想個人勘定残高のお知らせ」または「初期パスワード通知書」参照

仮想個人勘定残高のお知らせ

事業所番号	
事業所名称	
加入者番号	
加入者氏名	

※画面は「当年度年金相対額のお知らせ」およびITS基金加入者ポータルに掲載されています。両方とも必ずご確認ください。

〒107-0052
東京都港区赤坂2丁目5番7号 渡辺商事赤坂ビル3階
日本ITソフトウェア企業年金基金
電話 03-5114-5517（代表）
WEB <https://www.its-kikin.or.jp/>
※お手持のQRコードは発給の作業用です。URLではありません。

2026年5月22日

下記のとおり2026年3月末時点の仮想個人勘定残高をお知らせいたします。

	2025年3月末 仮想個人勘定残高	当年度 持分付与額	当年度 利息付与額	2026年3月末 仮想個人勘定残高	2026年3月末 基準給与（参考）
第1年金					
第2年金					

<用語について>

○「仮想個人勘定残高」とは
- 下記の持分付与額と利息付与額の合計額で、給付額の算定となる数値です。
- 原則として加入者期間3年以上の方が退職などにより加入者資格を喪失した際に給付を受ける権利が発生します。
- 給付を一時金で受給する場合の額は、加入者資格を喪失した時点の残高の100円未満を切り上げた額となります。

○「当年度持分付与額」とは
- 2025年4月分から2026年3月分までの年金（全額事業主負担）の累計額です。
- この年度中に他の私的年金制度の資産を当基金に移した方は、その移した額もこれに含まれます。
- 第1年金の掛金（月額）…第1基準給与（厚生年金の標準報酬月額に連動）変更時期は4月及び10月）×1.1%
- 第2年金の掛金（月額）…1口1,000円 事業所の設定により1口～55口

○「当年度利息付与額」とは
- 加入中は毎年3月末に利息が付与されます。利息の算出に使用される利息付与率は、前年1月から12月までの間に係る複合ベンチマーク収益率から0.5%を控除した率（上限5% 下限0%）に毎年4月改定されます。
- 2025年4月～2026年3月の利息付与率は4.4%です。

◆初期パスワード

「仮想個人勘定残高のお知らせ」裏面または「初期パスワード通知書」参照

※圧着はがき形式の「仮想個人勘定残高のお知らせ」がお手元にある場合は、加入者番号がある面を表面として、裏面を剥がしたところに記載しています。

※2026 年に発行した「仮想個人勘定残高のお知らせ」記載の初期パスワードは、「0 (ゼロ)」と「O (大文字オー)」、「L (大文字エル)」と「l (小文字エル)」の判別が難しいフォントになっています。初期パスワードの中にこれらの文字が含まれていて「入力内容に誤りがある」というエラーが出た場合は、組み合わせのもう一方も試すことで当面はご対応ください。

※アカウント登録から初回ログインまでの間に同じ初期パスワードを全部で 3 回入力する必要があります。初期パスワードの文字列をメモアプリなどに保存しておき、2 回目以降はペーストで入力することを推奨します。

※有効期限は発行から 3 ヶ月後の月末(毎年 5 月に発行される「仮想個人勘定残高のお知らせ」の場合は 8 月 31 日)または再発行の 10 営業日後です。

※有効期限を過ぎた場合は、基金事務局または事業所管理者へご相談ください。

◆生年月日(西暦 8 桁)

「YYYYMMDD」または「YYYY/MM/DD」の形式でご入力ください。

例:1999 年 9 月 9 日⇒「19990909」または「1999/09/09」

※カレンダーから選択することもできます。

※入力後は「YYYY/MM/DD」の形式で表示されます。

◆基礎年金番号

基礎年金番号とは、公的年金(国民年金および厚生年金)の加入記録を管理するためのキーとなる番号です。

[日本年金機構:基礎年金番号・基礎年金番号通知書・年金手帳について](#)

ITS基金を含む私的年金制度では、私的年金制度間のデータ連携のキーとして使用しており、事業所がITS基金へ提出する加入者資格取得届の必要事項としています。

加入者ポータルアカウントを登録するに当たり、本人確認のための必要事項として基礎年金番号をハイフンなしの10桁でご入力ください。

ご自身の基礎年金番号は、基礎年金番号通知書、マイナポータル、ねんきんネットなどで確認することができます。

[日本年金機構:自分の基礎年金番号の確認方法を教えてください。](#)

※本人確認の手段としているため、ご本人から基金事務局へお問い合わせがあっても、基礎年金番号はお答えできません。

※事業所管理者は、ペンション・プラスの「加入者情報確認」画面で当該加入者を選択すると、ITS基金に登録されている基礎年金番号を確認することができます。

◆メールアドレス

アカウント登録後のログインIDおよび加入者ポータルから送信するメールの送信先として使用します。

※初回ログイン後、ご自身の操作で変更することができます。

※登録したメールアドレスを事業所管理者が確認することはできない仕様です。業務に使用するメールアドレスである必要はありません。

※2026年5月現在は加入者向けの機能がほとんどですが、将来的には、退職などで加入者資格を喪失された方向けの機能の追加を検討しています。退職後も使用可能なメールアドレスの登録を推奨します。

※「@its-kikin.net」が送信するメールの受信が可能な設定にしてください。

◆「個人情報の取り扱いについて」への同意

ご一読いただき、同意することが加入者ポータルご利用の条件となります。「～に同意する」の横にあるチェックボックスにチェックを入れてください。

日本ITソフトウェア企業年金基金：プライバシーポリシー

※加入者番号・生年月日・基礎年金番号は、入力した情報をITS基金保有の情報と突き合わせ、本人確認を行うことがご入力いただく目的です。

※加入者ポータルご利用に際してITS基金が新しく取得する個人情報はメールアドレスのみで、その利用目的は前述のとおりです。初回ログイン後、ご自身の操作でメールアドレスの変更やアカウントの削除を行うことができます。アカウントを削除すると、メールアドレスの情報は削除されます。

3. 「認証」ボタンを押すと、入力したメールアドレスにワンタイムパスワードを記載したメールが送信されます。

メール

このたびは、ITS基金加入者ポータルアカウント登録をお申し込みいただき、誠にありがとうございます。

アカウント登録作業の続行に必要なワンタイムパスワードです。

XXXXXX

2026年xx月xx日 xx 時 xx 分までにITS基金加入者ポータルの画面にご入力ください。
有効期限内に入力できなかった場合は、恐れ入りますが、アカウント登録作業を最初からやり直してください。

4. 加入者ポータルの画面にメールで送信されたワンタイムパスワードを入力し、「登録」ボタンを押します。

ITS基金加入者ポータル

アカウント登録

メールアドレス
(@) にワンタイム
パスワードを送信いたしました。
メールを確認し、下記のフォームにワン
タイムパスワードを入力してください。

ワンタイムパスワード

5. アカウント登録の作業はこれで完了です。「ログイン画面へ」ボタンを押してトップ画面へ戻ります。**続いて、初回ログインの作業を行います。**

ITS基金加入者ポータル

アカウント登録

アカウント登録を完了いたしました。

ログイン画面から初回ログインを行ってください。

初回ログイン時に入力するパスワードは、アカウント登録時に入力した初期パスワードと同じです。

パスワードを変更する画面に遷移しますので、ご自身でパスワードを設定し直してください。

パスワード変更後、多要素認証の設定を行います。

多要素認証についてはログイン画面の説明をご参照ください。

アカウント登録後、10営業日以内に多要素認証の設定が行われない場合、アカウントがロックされます。

ログイン画面へ

6. 多要素認証の認証方法としてアプリ認証を選択する場合は[こちら](#)、SMS 認証を選択する場合は[こちら](#)をご参照ください。参照先で初回ログインの作業を説明します。

The image shows a screenshot of the 'ITS基金加入者ポータル' (ITS Fund Member Portal) login page. The page has a blue header with the text 'ITS基金加入者ポータル'. Below the header, there is a white box containing the login options. At the top of this box is the title 'ログイン' (Login) followed by the subtitle 'アプリ認証・SMS認証とは' (About App and SMS Authentication). There are two blue buttons: 'アプリ認証' (App Authentication) and 'SMS認証' (SMS Authentication). Below these buttons is the section 'アカウント新規登録' (New Account Registration) with a blue button labeled 'アカウント新規登録'. At the bottom of the white box, there is a line of text: 'ご不明な点につきましては、[こちら](#)をご参照ください。' (For any questions, please refer to [here](#)).

※アカウント登録後、10 営業日(基金事務局の営業日)以内に初回ログインの作業を完了させないと、アカウントがロックされます。アカウントがロックされた場合は基金事務局または事業所管理者へご相談ください。